

Title	キーワード解説: 市場という制度
Author	福原, 宏幸
Citation	経済学雑誌. 別冊. 105巻2号
Issue Date	2004-10
ISSN	0451-6281
Type	Learning Material
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学経済学会
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

キーワード解説：市場という制度

福 原 宏 幸

はじめに

一般に、市場とは商品の交換・取引の場であるが、この市場のより深い理解をめぐって議論がある。正統派経済学（新古典派）は市場を「自然的あるいは標準的な秩序」と理解するが、これに対し、市場を制度として理解しようとする制度派経渋学がある。

ここでは、制度派経済学の議論を紹介していく。とくに、G. M. ホジソンの著書『現代制度派経済学宣言』（1988年、八木紀一郎他訳、1997年）における彼の言説によりつつ、理解を深めることにしよう。

正統派経済学における市場

ところで、正統派経済学の市場理解をはじめに提示しておこう。そうすることによって、市場を制度として捉えることの意義が一層はっきりするだろう。

ホジソンによれば、「正統派の経済学においては、市場は一種の自然状態、あるいは取引をおこなう諸個人がそれをとおして相互作用をおこなう自然な媒体とみなされ、社会的諸制度に先立って独立して存在している」[ホジソン、192ページ]。

これに対し、市場を一つの制度と定義することの意義について、ホジソンは次のように述べている。「それは正統派の経済理論とはまったく違った方向に踏み出すことを含んでいる。それはさらに、新古典派の完全競争の『理想型』

を掘り崩すだけではなく、異なった研究指針と異なる政策的帰結をもたらすような、価格ノルムや市場の『硬直性』の機能についての異端的な文献に結びついている」[185ページ]。

以下では、市場を内部から支えている制度、市場の周りにあってそれを支えている制度に分けて、市場という制度について解説していこう。

交換と所有の概念

市場での交換システムでは、フォーマルであれインフォーマルであれ、様々な基準やルールが共に重要な役割を果たしているが、現代社会ではこれらのルールは法律と国家によって支えられ、時には創り出される。

とくに、市場は、貨幣と契約という不可欠の二つの制度によって内部から支えられ、システムとして成り立たれている。また、市場での交換は経済主体の間での商品、サービス、貨幣の単なる双方向の移転にとどまらず、所有権（あるいは財産権）の移転も含んでいる。

この、貨幣、契約そして所有権（あるいは財産権）という制度について、まず考えてみよう。

貨幣という制度

貨幣は歴史的にみると国家による発明物ではなかったし、たとえば家畜が貨幣として使われていた時代にあっては、国家が貨幣の流通に関与する必要もなかった。しかし、次第に貴金属が貨幣として使われる始める。それは、貴金属は分割可能で均質性を有しているため、支払手段

としてまた価値尺度として、さらに価値保蔵手段として優れているからである。そしてこの貴金属貨幣が広範囲にわたって使われ出すと、国家による貨幣の鋳造が必要になってくる。なぜなら、広範囲にわたって使われれば使われるほど、貨幣に対する信頼が問われるようになるからである。そこで、均質性と貨幣そのものへの信頼を保証するために、国家が貨幣鋳造に積極的に関わってくるのである（また、国家の側も、貨幣による税収の確保という目的も絡んでいる）。すなわち、貨幣は、匿名性を帯びつつ同時に信頼できる流通手段として普及していくには、個々の商人が発行した貨幣ではなく、国家による支えを必要としたのである。

この貨幣という制度の意義について、ホジンは次のように述べている。「経済体制は、別の状況下ではほとんど価値のない紙幣と硬貨が一般に受容され、その結果として価値を持つことになることを基礎として、また、そのことへの信頼の上で働いている。貨幣を保有する際には、私達は、個々の紙幣や硬貨を信頼しているのではなく、貨幣の流通するシステムと国家に暗黙の信頼を置いているのである。例えば、クレジットを受け入れる場合には、人々は、デフォルト〈不履行〉に対する法的制裁やその他の制裁を懸念しているだけではない。加えて、貨幣自体が今後も価値を保持するであろうということを受け入れられなければならない」[173-174ページ]。

契約制度

契約は、二人の人物の間での交換や売買にあたって相互の利害がたまたま一致した時に、成立する。すなわち、一方に、任意の商品あるいはサービスを販売したいと思っている人物が存在し、他方に、偶然同じ商品やサービスを購入したいという人物が登場してきて、両者の利害関心と期待が一致した時に、売買・交換は成立する。そして、両者の売買・交換にあたっての

一致した条件を明記し、相互の信頼を宣言したものが契約である。

しかし、こうした私的な契約では、相手が販売価格や商品の質をごまかしたり、場合によっては納品不履行や未払いというリスクをともなうことがある。すなわち、相手が公正な態度で契約に望んでいることを裏付け、いったん表明された信頼を裏切らないという証拠は、どこにも存在しない。そのため、契約がきちんと遵守され実行に移されるためには、この契約に対する何らかの社会的拘束が不可欠となる。この点に関して、アダム・スミスが重視したのは「正義」である。彼の言う「正義」とは、他者の生命や所有権の尊重と契約の遵守を人々に命じる道徳規則であった。これは、言葉を換えれば、慣習として社会の中で創り上げられてきた「暗黙の規範」によって、契約は拘束されているということになる。しかし、交換や売買の規模が広範囲に拡大し、取引相手についての情報が全くない中での交換・売買が求められるようになると、この暗黙の規範には国家による制度化が求められるようになり、契約法が成立する。

「契約法にあっては、交換の意図的、自発的な側面に優越した地位が与えられている。……、意思という概念は依然として重要であるが、その一方で、法は、人間の判断の背景や複雑さを認めて、意思の優越性に修正を加えている」[158ページ]。

所有権（財産権）という制度

古典的な自由論では、所有は、商品やサービスへのある種の自由権として、更に具体的な形で言えば、商品そのものとして考えられていた。しかし、発達した商品交換制度になると、個人や法人の財産にかかる諸権利を規定し、擁護する法制度が存在しなければならない。なぜなら、明確な財産権なしに交換を行おうとすると、それは場合によっては略奪行為にもなりかねないからである。

「交換は、契約的合意と所有権の交換を含み、市場は、部分的には、これらの活動を構造化し、組織化し、また正当化するメカニズムから構成されている。一言にしていえば、市場は組織化され制度化された交換である」[187ページ]。

市場を外部から支える諸制度

以上のように、市場をめぐる制度には、市場の内部にあってそれを支えているものがあり、これらなしには市場は成立しない。しかし、市場が円滑に機能するには、これらに加え、市場の外部にあってそれを支える制度を必要とする。次に、この点についてみていく。

市場での商品の交換が成立するには、①供給者による価格設定とその公表、また潜在的顧客に対して財やサービスが販売に供されていることを知らせることが必要である。同時に、②需要者は供給者に対して、彼らの生産物への需要があることを知らせることが必要である。その意味で、価格の決定と公表、取引される商品の売り手と買い手の間のコミュニケーションの制

度を必要とする。

また、交換は、資源や財を供給者から顧客まで運搬することを含んでいる。したがって、運送の制度をも必要とする。これらのコミュニケーション制度や運送制度は、市場を外部から支えるものである。

さらに、適切な法的手続きによる当事者の保護の制度も重要である。「資本主義社会では、たいていの市場では明示的あるいは暗黙的な法的契約が締結され、適切な法的手手続きによる当事者の保護がおこなわれている。こうした場合には、関連した法的制度は市場の制度そのものの重要な付属物である」[187ページ]。

ま　と　め

このように、市場は、貨幣制度、所有権の設定そして契約の判定にかかる法的事項にかかるだけでなく、市場関連情報、運送そして当事者保護にもかかる制度の広範囲な組み合わせと関連させて定義されなければならない。